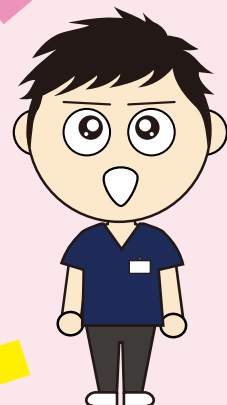


第115回看護師国家試験対策



通年講座4月生は 一般教育訓練給付金 対象講座です！



一般教育訓練給付金制度とは？

働く方の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険給付金のひとつです。

厚生労働大臣の指定する講座へ申込み受講修了した場合、弊社にお支払いいただいた入会金・受講料・教材費（送料は除く）の一定割合（最大20％）に相当する額がハローワークから支給されます。

尚、適用には以下の要件をすべて満たす必要があります。

■支給対象となる方

受講開始日において雇用保険の一般被保険者または一般被保険者であった期間が3年以上の方（ただし初回に限り1年以上の方）

〈注意事項〉

受給資格については個人情報保護法の観点から、弊社では確認できませんので、ご自身でお問い合わせください。

■講座修了規定（給付を受けるための必要条件）

- (1) 指定講座受講の出席率が80％以上であること。
- (2) 修了試験での正答率が60％以上であること。

■支給例

通年講座4月生受講料 225,200 円の16％ ⇒ 36,000 円
（受講料 216,000 円＋教材費 9,200 円）

※対象は対面の通年講座で、一部の校舎の対面の通年講座、並びにオンライン（Zoom）講座は対象外となります。



東京アカデミー